

一般競争入札公告

社会福祉法人厚生会 特別養護老人ホーム第二川口シニアセンターの見守り機器の導入に関して、下記の通り一般競争入札を行いますので公告します。

令和6年12月16日
社会福祉法人 厚生会
理事長 田平 芳寛

1. 入札内容

- (1) 名称 特別養護老人ホーム第二川口シニアセンター 見守り機器の導入
- (2) 内容 見守り機器の導入一式
- (3) 導入品目及び数量 配布資料内別紙、入札仕様書の通りとする。
- (4) 導入場所 〒333-0833 埼玉県川口市西新井宿 1193-1
社会福祉法人 厚生会
特別養護老人ホーム 第二川口シニアセンター
- (5) 履行期限 令和7年1月31日

2. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 介護ロボット・ICT機器等整備事業について、過去5年間で埼玉県内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム等へ同等規模の構築・納入実績を有する者
- (3) 会社更正法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし手続き開始決定を受けている者を除く。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県又は川口市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者。
- (5) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県又は川口市の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者。

(6) 埼玉県物品等競争入札参加資格者情報(以下「資格者情報」という)の資格有効年度が、令和6年で登録されている単体事業者で、直近の評価等が次の条件を満たした事業者とする。

①格付けがA級であること。

②当法人の理事、監事、評議員が役員をしている企業でないこと。

3. 公告における配布資料

(1) 次のとおり、関係書類を交付する。

①交付期間 令和6年12月16日(月)～令和7年1月9日(木)17:00まで

②交付方法 Eメールによる配布。

入札参加希望者は、次項の連絡先Eメールアドレス宛に上記調達番号、及び入札関係書類送付希望の旨のメールを送信して下さい。折り返し参加申請書をEメールにて配布致します。

社会福祉法人厚生会

住所 〒333-0833 埼玉県川口市西新井宿 1193-1

TEL 048-229-5240

FAX 048-299-5492

E-mail public-tender@kousei-sws.or.jp

担当者 法人本部 事務長 神谷 透

(2) 参加申請書の提出

①提出書類 次項4.に記載の書類一式

②提出期限 郵送のみ受け付けます。令和7年1月10日(金)正午必着
※持参、及びFAXによる申し込みは無効です。

③提出先 社会福祉法人厚生会

住所 〒333-0833 埼玉県川口市西新井宿 1193-1

担当者 法人本部 事務長 神谷 透

④参加申請書の提出をもって、本公告要綱(別途資料を含む)の記載内容及び条件を承諾したものとみなす。

4. 提出書類の内容

提出書類の内容は下記のとおりとする。なお、書式は任意とする。

(1) 会社の概要

①「会社案内」又は、「創立年月日・代表者氏名・従業員数・所在地・会社組織図等確認できる書類」の添付

② 一般競争入札参加資格確認申請書

③ 入札参加資格の要件を確認することができる書類の写し

④ 登記簿謄本または履歴事項全部証明書（原本）直近3か月以内のもの

5. 一般競争入札参加資格確認通知

(1) 入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無について随時Eメールにて通知致します。

ア 通知期日 令和7年1月9日（木）17:00までに随時通知

イ 通知内容 一般競争入札参加資格確認の結果

ウ 添付書類 入札書、委任状等様式

（参加資格有の者のみ書式を当Eメールに添付します）

6. 仕様書に関する質問

(1) 期 限 令和7年1月9日（木）17:00まで

(2) 質問方法 所定の書式にてFAXまたはEメールにて

(3) 送付先 社会福祉法人厚生会

FAX 048-299-5492

E-mail public-tender@kousei-sws.or.jp

(4) 回 答 令和7年1月9日（水）中

①回答は一般競争入札参加業者担当者様宛でメールにて随時送信致します。

②参加企業者からの質疑を集計の上、配信致します。

③仕様書に関する質問は質疑書以外一切受け付けません。

7. 入札方法について

入札方法は一般競争入札です。

新型コロナウイルス、並びにその他感染症の市中蔓延を受け、本年度も引き続き入札日に参加者全てが一堂に会す入札から、あらかじめ提出期限を定め、郵送等により入札書を提出していただく「郵便等による入札」を実施します。

なお、「郵便等による入札」とは、あらかじめ示した「入札の日時及び場所」において、立会者の立会いの下、落札者を決定する入札です。

8. 入札日時

(1) 入札執行日は、令和7年1月10日（金）14:00とします。

(2) 入札会場 〒333-0833 埼玉県川口市西新井宿 1193-1

社会福祉法人厚生会

特別養護老人ホーム第二川口シニアセンター 会議室

TEL 048-229-5240

9. 入札書の提出について

(1) 郵送等による入札とします。

- ア 提出期限は入札日前日令和7年1月10日(金)の正午を必着とします。
※提出期限内の消印であっても、上記期限までに到達していなければ無効です。
- イ 提出期限を過ぎた入札書は、無効となります。
- ウ 入札書に記載する日付は、入札日の日付としてください。
- エ 入札書の押印などは従来どおりとなります。
- オ 一般書留又は簡易書留のいずれかとしてください。
- カ 郵送に係る費用は全て参加者の負担となります。
- キ 郵送に使用する封筒は二重封筒とします。表封筒の表面に「入札書在中」と記載し委任状と内封筒を同封、内封筒に入札の件名を記載し、入札書を同封してください。

(2) 提出は、次の宛先に提出してください。

社会福祉法人厚生会

住所 〒333-0833 埼玉県川口市西新井宿 1193-1

TEL 048-229-5240

FAX 048-299-5492

担当者 法人本部 事務長 神谷 透

10. 入札についての注意事項

(1) 入札書には消費税を抜いた金額を記載して下さい。

当該金額に100分の10を加算したものを落札金額とします。

(2) 入札において、参加者が1社の場合でも入札を執り行います。

(3) 入札保証金は免除とします。

(4) 入札において、最低制限価格を設定します。最低制限価格は川口市の制度に準拠し下記の通りといたします。

- ・最低制限価格を下回る価格での入札は失格とします。
- ・最低制限価格は非公開とします。

(5) 入札において、予定価格を設定します。予定価格は非公開とします。

11. 落札・決定者について

予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。落札・決定者には、あらかじめ示した入札の日時から2時間後までに電話連絡し、各参加者には後日郵送などにより通知します。

1 2. 再度入札となった場合

予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札となりますので、電話連絡などにより、再度入札となった旨を御連絡します。なお、初度入札に参加しない者及び初度入札で最低制限価格に満たない者は再度入札できないものとする。(再度入札は2回実施するものとする)

1 3. 開札の立会者について

入札時には、発注部署の職員1名及び発注案件の契約事務に関係のない職員2名が立会いの上、開札いたします。なお、開札における入札者などの立会・傍聴は感染拡大防止の観点から認めないこととさせていただきます。

1 4. 入札書の取り扱いなどについて

(1) 入札書の撤回など

当法人に到達した入札書の書換え、引替え又は撤回はできません。

(2) 入札の辞退

入札書が当法人に到達した後でも、入札開始までは入札辞退を認めます。

入札などを辞退される場合は、辞退届を提出してください。

(3) 入札書の無効

次のいずれかに該当する入札は無効となります。

- ア 入札に参加する資格のない者のした入札
- イ 入札者の記名押印のない入札書
- ウ 入札金額が訂正されている入札書
- エ 記載内容が不明瞭である入札書
- オ 同一入札案件について同一人がした2通以上の入札
- カ 明らかに不適正と認められる入札書
- キ 入札に関する指定事項や条件に違反した入札

1 5. 契約

選定業者と仕様書に基づき業務の詳細を協議した後、最終契約価格を決定し、当法人理事会にて承認後契約を締結します。

1 6. 支払い条件

履行完了確認後、令和7年1月末日までに指定の銀行口座に振込むものとする。

1 7. この公告の掲示期間

令和6年12月16日(月)9:00から令和7年1月9日(木)17:00まで

18. この公告に関する問い合わせ先

社会福祉法人厚生会

住所 〒333-0833 埼玉県川口市西新井宿 1193-1

TEL 048-229-5240

E-mail public-tender@kousei-sws.or.jp

担当者 法人本部 事務長 神谷 透